

## 平成 31 年（令和元年）度事業報告（法人）

今年に入って猛威を振るい始めた「新型コロナウイルス」は、厚労省が発表した令和 2 年 5 月 11 日時点の「新型コロナウイルス」感染者数は、全国で 1 万 6624 人+45 人、死者は 670 人+24 人となっています。世界的にも感染者数は 410 万人を超え（2020.5.10 現在）、死者も 29 万人に迫っています。政府は 4 月 7 日に特別措置法に基づく緊急事態宣言を出し、不要不急の外出の自粛、三密（密室、密閉、密着）の禁止をうたい、小・中・高行の休校、大学や学習塾も事実上休校、スポーツを始め各種イベントの中止、飲食店をはじめ、多くの商店の営業自粛を要請し、感染拡大阻止から終息に向けて取組を強めていました。しかし十分に効果は上げるまでに至らず、非常事態宣言を 5 月 31 日まで延長し、引き続き「新型コロナウイルス」汚染終息に向けて対策に取り組んでいます。

この状況下、保育園は当初東京都 23 区全域で「休園」か「自粛」で取組に違いが出ましたが、その後東京都が原則休園要請を打ち出したことにより、世田谷区もその方針により、各保育園の休園（保護者の仕事で例外有）を求めてきました。法人の 3 園ともこの要請に従って対応し、現在（4 月 27 日現在）は各園とも 1 名から 4 名ぐらいの登園数となっています。

この先の「新型コロナウイルス」問題の見通しは分かりませんが、休園は 5 月 31 日までと延長されてしまいました。当法人は「新型コロナ問題」の一刻も早い終息を願うとともに、法人としては休園期間中であっても、在園児の状況について把握をしていく事が重要です。家庭での生活上必要なアドバイス等をし、子どもさんが登園する際にスムーズな受入れが出来るよう、各園で職員の工夫した取組がされています。

この「新型コロナ感染」問題で、待機児童問題は霞んでしまいましたが、依然として解消には至っていません。平成 31 年 4 月 1 日現在、全国の待機児童数は調査開始以来最少となる 1 万 6772 人（△3123 人）となっていますが、依然として待機児童問題は解決していません。世田谷区も保育園の新規開園及び既存園の定数増等で、利用児童数を 910 人増やし 18,605 人として待機児童解消施策を推進しました。しかし、待機児童数は前年度より 375 人減って 470 人となりましたが、全国第 1 位に戻ってしまいました。世田谷区は令和元年度も、さらに待機児童解消の取組を進めて、令和 2 年 4 月 1 日には、1,387 人の定員拡充を目指してきました。

当法人は現在 3 保育園と 1 分園（4 施設）となり、区の待機児童解消に貢献してきていますが、併せて子どもさんの受入数ばかりでなく、子どもさん、保護者の皆さん、地域の皆さんに喜んでいただける、地域で最も愛される保育園を目指し努力してきました。

法人経営に関する具体的取組の主なものは、以下の通りです。

### 1. 経営理念の明文化について

社会福祉法人世田谷共育舎は「共に育て共に育ちあい、地域との共生を図る」という法人の経営理念を基に、3 保育園の独自性及び連携のもと運営を進めてきました。

また職員については、法人研修会における法人理念の理解ばかりでなく、日常の保育園運営の際にも職員が常に意識することが出来るよう、各園での職員会議の際に折に触れて理解を深める努力をしています。法人は今後も機会あるごとに理念の徹底と、主体性を尊重した「見守る保育」の実践を通し、保育園運営に努めていきます。

### 2. 新 5 か年計画の推進と中間期の見直しについて

① 組織統治（ガバナンス）の確立では、社会福祉法人改革に沿った理事会（7人）、評議員会（8人）、監事（2人）の定款の通りに機関運営し、6月8日（土）に第3回の評議員会を開催し、提案議案をすべて議決しましたが、定款の一部を誤って理解していたことがあり、区の法人監査で指摘されましたので、次年度の適切な運営を約束したところです。

② 健全な財務規律の確立

公益性のある事業活動を可能とする、各園で適正な収益の確保のための事業努力と財政基盤の確立に努めて財政運営に努力しました。しかし、用賀なのはな保育園の一時預かり保育が、職員の確保が出来ず10月から中止となってしまいました。

また、法人の福祉医療機構財団からの総額1億500万円の融資額の返済が始まり、毎月問題なく返済を実施しました。

③ 経営者の役割の明確化

法人は事務局体制が不十分で、法人業務の専門スタッフが居ないため、統括園長・園長に過重な負担を掛けていますが、依然として負担軽減が実現できていません。

また、法人としての重要事項等の決定が、時間的・事務的に遅れてしまうことが依然としてあり、早期に意思を決定するための情報一元化及び協議体制の強化が必要となっています。

④ 5か年計画の中間期にあたるため、計画の見直し等の検討をする「検討会」を設置し、4回にわたる検討・協議を行いました。

⑦委員：渋川理事長、中村理事、柳澤評議員、佐藤園長、坂巻園長  
職員代表（斎藤、柳川、中村（優））

⑧検討会：第1回 6月25日 第2回 9月10日  
第3回 10月24日 第4回 11月27日

⑨内容 計画の進捗状況及び取組の検討結果及び今後の取組を、第100回理事会に報告し、承認を得ました。

⑩取組・危機管理及びリスクマネジメントの規定等の策定・修正  
・人材確保策の検討（職員紹介者の就職実現で、両者に報奨）  
・住宅補助制度の今後の見通しと、法人の独自の制度確立  
・法人本部の充実と、経営戦略・経理面の強化、副園長配置

等の実現を目指す。

3. 正規、非正規格差是正検討委員会

①検討会委員 渋川理事長、中村理事、佐藤園長、坂巻園長  
職員代表（鈴木、清水、杉山）

②検討委員会 第1回6月25日、第2回9月10日 第3回11月15日

③まとめ 第100回理事会で有期職員の特にB型勤務職員の、給与上の処遇及び有給休暇の取得に関する纏めを行う。

第101回理事会で、有期職員の就業規則、給与支給細則を改定する。

4. 新人事・給与制度の推進

処遇改善Ⅱの適用を前年度に続き実施したが、法人のキャリアアップ制度との整合性制度につ

いて大変難しい運用を強いられている。制度の適用は、各園でそれぞれ適用者には「キャップ」「マイスター」「オーナー」の名称を付け、法人の制度とバランスをとる必要がありますので、必要な調整をしました。また、職員の支給額については、園毎に交付金額が違うので、法人全体で調整せず、原則的には園毎に交付金額内で支給額を決める事にしました。

#### 5. 法人財政の健全な運営

開園2年目の芦花の丘かたるば保育園は、5歳児に多くの欠員があり、4月当初で定数96名に対して実際は81名で、1年間通じでほぼ同じ状況でしたので、補助金収入はその分少なく財政的には大きな負担となりました。

現在、福祉医療機構へは年間約500万円、三井住友銀行450万円の返済が必要ですので、かたるば保育園拠点区分において返済するのは財政的にも新園の状況からも厳しいものがあります。かたるば保育園建設は法人で取り組んできたものであり、伊東税理事務所からの助言もあり、令和2年度より他の2園からかたるば保育園拠点区分に繰り入れした上で返済に充てていく事となりました。

前年度の財政運営で法人の中長期的財政計画の策定を企図しましたが、今年度も出来なかったため、引き続き今後の解決すべき課題であるとともに、3園の財政運営の一元的な管理も含めて計画策定・実行が求められています。また、職員給与については、特別区の給与勧告は制度を変更したとはいえマイナス勧告となり、国も給与勧告は一部若年層のみの引き上げしか行わず、法人としては給与改善は行いませんでしたが、人件費率は徐々に高くなってきています。今後とも、法人は給与制度を含めて財政の構造改革が必要ですので、今後実現できるようにしていきます。

#### 6. 苦情解決制度第三者委員会の開催

第三者委員会は、今年度は特に取り上げる事案がなかったため開催を見送りましたが、保育園の現状報告を含めて、苦情に関する問題があれば、今後も追及する必要があります。

#### 7. 職員採用問題

令和2年度向けの正規職員確保も状況が厳しく、下記の各種努力をしましたが、正規職員の採用予定者数の確保は出来ませんでした。

② 保育園の新しいパンフレット作成し、必要な場での広報に活用。

② 就職セミナー、民保協の保育園就職フェア等に参加。(実際に3園の職員が交代で参加)

③ 養成校(従来通り)へのアプローチ。

③ 年度途中で職員採用も実施する前提で働きかけをした。(幹部候補者も含め経験者採用)

この結果、やむを得ず前年度同様に、年度当初から正規職員の配置の欠けたところは保育士派遣業、紹介業者に頼りました。さらに途中退職者も出たために、年度途中の正規・派遣職員等の採用も行いました。

また、5か年計画の見直し検討会でも問題を取り上げ、理事会、園長会でも今後の人材確保を検討しました。この結果、人財派遣・紹介業者への高額な出費を考えて、職員紹介で選考・採用に繋げていく制度を策定しました。

#### 8. 安心・安全な保育園について

これまでの機械警備と登園・降園時の人的対応や、毎年自転車利用の保護者に対する安全利用

の呼びかけ等を行ってきています。また施設整備・環境整備に努め、保育中の事故が起こらないような環境づくりをおこなってきました。

さらに、子ども主体の見守る保育の実践を通して、保育中の子どもの事故防止に努めるとともに、万が一事故が起こってしまった際は、大小に拘わらず迅速に区保育課及び必要な関係者に連絡するとともに、保護者への報告も必ず行ってきました。これらの情報は、園職員全体で共有をしておくことが必要であり、問題によっては法人全体でも共有していきます。

また、5 か年計画の見直しに関しても出されていた、法人として危機管理に対する対応については、10月の台風による大雨問題が問題提起のきっかけとなり現在ある危機管理マニュアル等の見直し整備を、早急を実施していく必要がでています。

## 9. 監事監査について

平成31年5月18日、藤本監事、富山監事による平成30年度の事業・会計に関する監査を行いました。結果として、法人経営・保育所施設運営共に報告文書に記載すべき重大な問題点はないとの報告を受けました。

## 10. 社会福祉法人改革等を踏まえた取り組み

### (1) 世田谷区「社会福祉法人地域公益活動協議会」

#### ①令和元年度第1回全体協議会

- ・平成30年7月25日（木）午後6時～7時30分
- ・成城ホ-ル4階集会室

代表幹事選任 田中雅英氏（大三島育徳会） 副代表幹事小磯満氏

平成30年度会計報告 2019年度地域公益活動の取組

「知っ得情報ガイド」の作成についてほか

#### ②「地域公益活動協議会＝世田谷公益協」第1回玉川地域連絡会

- ・令和2年1月27日（月） 午前10時～11時30分
- ・区役所二子玉川庁舎2階会議室

⑦地域課題の共有について（地域ケア会議の状況）

④協議検討（玉川地域社協の取組）

8050問題等への取組、台風19号被害（水害）への対応

## 11. 3園の園長と理事長の月例報告会（園長会）

全部で12回実施し、各園の各月ごとの職員、子ども、保育園運営での問題報告と、各月の予算管理月報の報告、人事異動・保育料無償化問題・管理職育成・法人指導監査等、全体的課題の検討協議を行ってきました。

## 12. 理事会・評議員会の開催

### (1) 第97回理事会 5月25日（金）午前10時00分～

定例理事会の議題として以下の7項目を決定しました。

- ①平成29年度事業報告について
- ②平成29年度決算報告及び監事監査報告について
- ③充実残高算定の確認と充実計画について

当法人は財政規模から該当しないことを確認。

- ④「人事制度ガイダンス」「人事考課ガイドライン」の改定について
- ⑤給与規程及び給与規程細則の一部訂正について
- ⑥理事会理事役員の選任について
- ⑦役員の報酬等に関する規程について

(2) 第3回定時評議員会 6月8日(土) 午前10時～

出席評議員7名、議決した議題は以下の項目

報告事項

- ①平成31年度事業計画について
- ②平成31年度当初予算について

議案

- ①平成30年度事業報告について
- ②平成30年度決算報告及び監事監査報告
- ③芦花の丘かたるば保育園に伴う定款変更について
- ④理事会役員改選及び理事長選任について

(3) 第98回理事会 令和元年6月8日(土) 午後1時～

- ①評議員会を受けて理事会役員改選及び理事長選任について

(4) 第99回理事会 9月28日(土) 午前10時～

以下の3項目の議案を決定した

- ①令和元年度第一次補正予算について
- ②用賀なのはな保育園修繕計画について
- ③保育無償化に伴う運営規定の変更について

(5) 第100回理事会 12月21日(土) 午前10時～

以下の3項目の議案を決定した。

- ①令和元年第二次補正予算について
- ②令和元年度処遇改善Ⅰの支給について
- ③契約職員の賃金支給要綱の改定について
- ④平成30年度第二次補正予算について

(6) 第101回理事会 3月28日(土) 午後3時～(予定)

以下の9項目についての議案を決議。

但し、理事会は新型コロナウイルス感染予防のため、一同に会しての理事会を中止し、全理事・監事に提案文書をこれまでと同じく事前送付し、書面による同意の意思表示をお願いする事にしました。この結果、理事全員から書面による同意の意思表示、監事二人から書面により意義を述べない旨の回答を受けました。

- ①令和元年度第三次補正予算について
- ②令和2年度事業計画について
- ③令和2年度当初予算について
- ④就業規則改定について
- ⑤給与規定細則改定について

- ⑥有期契約職員就業規則改定
- ⑦有期契約職員給与支給細則について
- ⑧職員紹介支援制度について
- ⑨5か年計画の見直しについて

### 13. その他

- (1) 法人及び用賀なのはな保育園への区の指導検査について

日時：令和元年9月26日午前10時～午後5時30分

場所：用賀なのはな保育園

内容：法人—①評議員会日時の理事会決定がない

- ③ 評議員会・理事会の成立要件に書面参加は認められない。

理事長、業務執行理事は理事会決定で、評議員は報告することが正しく（報告と決定）が逆であった。

ほか1件

保育園—①保育の全体計画・指導計画が不十分

②アレルギー児の検食の記録がない

③防災処理のないカーテンを一部使用、

④検便の結果を未確認で調理業務に従事

結果：すべての指摘事項に改善計画書を提出済み

- (2) 東京都福祉サービス第三者評価の

- ①用賀なのはな保育園 利用者調査令和元年6月18日～7月30日

訪問調査 令和元年11月21日

フィードバック 令和元年11月21日

- ②さくらの木保育園 利用者調査 令和元年6月18日～7月2日

訪問調査 令和元年9月6日

フィードバック 令和元年11月21日

- (3) 用賀なのはな保育園修繕工事の実施

園舎建築から21年を経過し、これまで建物の大規模工事としては実施してこなかったため、経年劣化した部分の修繕工事を行ないました。

設計業者 湯沢建築設計研究所

工事箇所 ①外壁躯体補修工事 ②外壁等塗装工事 ③鉄部等塗装工事

④シーリング工事 ⑤上記工事に関する建築工事

工事事業者 株式会社 ホゼン

工事金額 16,940,000円

工事期間 工事期間 令和2年1月～3月末

## 平成 31 年度事業報告 保育所

### はじめに

平成 31 年度も 1 年間補助金額の決定が遅く、決まっても支払いが遅いなど収入の目途が立たない不安な年でした。しかし、職員の研修に関しては多く開催され申し込みではじかれることなく順調に処遇改善Ⅱの研修に参加して理解を深めるように努めました。

### 子どもの動き

#### 31 年度児童数と入退園児童

	なのはな		深沢分園			さくらの木			
		入園	退園		入園	退園		入園	退園
4月	118名			24名			88名		
5月	118名			24名			88名	3歳2	4歳1 3歳1
6月	118名			24名			88名		
7月	118名			24名			88名		
8月	118名			24名			88名		
9月	118名			24名			87名	2歳1	4歳1 2歳1
10月	118名			24名			86名		4歳1
11月	118名			24名			87名	4歳1	
12月	118名			24名			87名		
1月	118名			24名			87名		
2月	118名			24名			87名		
3月	118名			24名			87名		

#### ■ 定期利用児童を以下の通り受託した。(延べ人数)

深沢分園 定員 3名	1期 4~6月	2期 7~9月	3期 10~12月	4期 1~3月
年間 4h以上 1~3名	50	47	151	151
4h未満 1~3名	9	1	11	11

利用料収入： 深沢分園 1,114,000 円

補助金収入： 深沢分園 2,212,375 円

4 月当初は 2 名から始まったが、1 名退園し 3 期から定員の 3 名利用となった。

一時預かり  
さくらの木

	1期 4~6月	2期 7~9月	3期 10~12月	4期 1~3月
登録数	108	108	108	100
利用延べ人数	436	492	491	395

利用料収入：4,707,600円 補助金収入：5,157,000円

深沢分園

	1期 4~6月	2期 7~9月	3期 10~12月	4期 1~3月
登録数	11	5		
利用延べ人数	100	44		

利用料収入 343,500円 補助金収入：1,879,652円

- ・さくらの木の一時預かりの登録希望者は後を絶たず、登録自体もいつもキャンセル待ちになっている。しかし深沢分園は当日キャンセルが多く、空いたままの日も多い。
- ・深沢分園は一時預専任正規職員が決まらない為、10月から休止した。令和2年度も同じく休止で新年度が始まる。

1. 延長保育の状況

31年度も、なのはな55名、深沢分園10名、さくらの木30名の登録、スポット利用制度も各園実施。なのはなと深沢の利用数はあまり変動ないが、さくらの木の利用者が増加傾向にある。

(18:45以降の平均利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
なのはな	14	14	14	13	13	14	14	14	14	14	15	10	163
深沢	3	2	1	1	1	2	2	3	2	2	3	1	23
さくらの木	15	18	18	19	16	18	21	20	21	24	23	19	19

登録利用料収入	なのはな・深沢	合計	¥874,100
	さくらの木		¥929,800
日額、時間超過料収入	なのはな・深沢	合計	¥517,700
	さくらの木		¥264,000

緊急一時保育の状況

対象児	期 間	理 由	受け入れクラス
2歳児	6/6~6/28	母の出産の為	さくらの木 よつば
1歳児	9/2~9/30	母の出産の為	さくらの木 よつば
5歳児	7/2~8/9	母の通院治療の為	用賀なのはな深沢分園
3歳児	7/2~8/9	母の通院治療の為	用賀なのはな深沢分園
3歳児	5/27~6/27	母の出産の為	用賀なのはな深沢分園
0歳児	5/27~6/27	母の出産の為	用賀なのはな保育園
2歳児	4/1~6/27	母出産後精神不安の為	用賀なのはな保育園



## 5. 年末保育の実施

31年度30日(月)の1日の実施となった。11年目になり定着した。なのはなの利用は2名。さくらの木の利用は3名だった。

利用料：0歳5,000円 1歳・2歳4,000円 3歳～5歳3,000円

日程	利用児童年齢と人数	利用料	出勤職員人数
12月30日	0歳児 名	0円	給食担当も含めて3名 8H勤務シフト +管理職1名
	1歳児 名	0円	
	2歳児 1名	4,000円	
	3歳児 1名	3,000円	
	5歳児 3名	9,000円	

合計 16,000円

## 6. 法人研修

3園の職員と理事長がカタルパ保育園で研修をおこなった。講師は新宿せいが保育園の先生で「見守る保育」について共に学ぶことが出来た。各園の発表もあり、3園をグループ分けしてグループ討議も行った。休憩時間には、施設見学も行われた。

## 7. 衛生委員会の活動

衛生管理者の住田友利子、園長坂巻富久子、なのはな職員 鈴木美波、深沢分園職員 笠井亜希子、さくらの木職員 木山智代 看護師 柴山麻紀、かたるば職員 看護師 鈴木茜で構成された。ストレスチェックを全職員に実施し、結果は個人に渡された。働き方も各保育園、会議の持ち方 職員悩み相談 日中の事務業務活用等、職員が健康的に働けるよう工夫した。夏のプール水遊び注意をまとめ、各保育園で活用した。又、新たな生活管理指導表運用について学びあった。

# 用賀なのはな保育園

## 1、職員の動き

31年度は用賀なのはな保育園 保育士 本園2名 栄養士 1名の新任職員採用を行なった。しかし、栄養士が入職間もなく体調により現場で勤務ができないことが判明し、5月末で退職。代替えで派遣社員を入れ、9月に正規職員が入職した。保育士は正規職員が2名足りない状況は続いたが、チーム保育のおかげで一年無事に乗り切った。3月31日付け退職者 保育士3名栄養士1名。帰郷、株式運営保育所、自宅に近い保育所転勤等。離職率を下げたいが、各々人生熟考の上での退職には引き留めようがなかった。

## 2、子育て支援事業の実施

31年度も以下のとおり地域の子育て支援事業を行ってきた。

- ① 「体験保育」1～2歳児のクラスに入って保育を体験してもらう企画。
- ② 「プレママ」妊婦さん、子育て協力予定祖父母の方々を対象に0歳児クラスに入って保育を体験してもらう企画。
- ③ 「育児講座」年2実施。在園児と共に楽しんでもらうため人形劇観劇にした。
- ④ 「遊ぼう会」保育園に遊びに来てもらう企画年10回
- ⑤ 毎月の誕生会を開放。年11回

## 3、東京都福祉サービス第三者評価「利用者アンケート」の実施

依頼機関：株式会社評価基準研究所

見守る保育の評価を主に行っている評価機関で利用者アンケートWEBによる調査を行った。利用者総数に対する回答者割合は50.42%。訪問調査では、本園幼児クラス80名の子どもたちの選択活動見学の際、自分で選んだ活動場所に混乱することなく集まり楽しんでいる様子が自然体で驚かれた。本園乳児分園乳児共に大人が大きな声で誘導することなく、子どもに合わせて見守る保育がされていたことも評価された。

## 4、「子ども主体の」の探求

自分たちの保育を振り返る良いきっかけになるため、世田谷区主催 保育フォーラムに深沢分園が参加した。1.2歳児の子どもたちの関わりや支えあう関係がどのように育っていくかを発表した。今後、3歳で本園に進級した後、集団が大きい中での成長を観察し職員間で話し合う学びの過程で保育が深まると考えている。

## 5、職員のキャリアアップに向けて

以前から行っている園内研修で、処遇改善Ⅱ研修で学んだ職員が講師になり、職員会議保育まとめで学んできた。乳児幼児分かれて自分たちの保育振り返ることをしてきた。又、子どもたちの映像を観ながら、10の姿に結ぶつく研修を行い、それをきっかけに日頃から子どもの遊び行動を観察する力が少しずつ付いてきているようだ。

## 6.施設整備

本園 大規模修繕が1月～3月末で終了した。主に雨漏り箇所修繕と施設内劣化箇所修繕を行った。

# さくらの木保育園

## 1.職員の動き

保育士1名を採用したが、3か月で退職となった。その後派遣で年度末までを過ごした。更に9月に担任をしている有機職員が体調不良により退職した。その後派遣で12月までを過ごし1月に正規職員を採用した。栄養士の有機職員が妊娠したがつわりがひどく、医師の指示により事務の時短勤務となり産休までつわりが収まることはなかった。保育士が妊娠したがつわりがひどく医師の指示により病休を取った。保育士1名が結婚をした。

## 2.子育て支援事業の実施

- ① 年間3回の遊ぼう会をしたが、ママ友で参加する親子もいた。
- ② 出産を迎える親の体験学習「プレママ」は好評で6名が参加した。離乳食や授乳の様子を見学し、アンケート用紙には玩具などが参考になったとの感想が多かった。
- ③ 見学・説明会を年11回予定していたが足りず、後半に2回20人分を増やした。今年は前半に空きがあり後半に希望する方が多かった。昨年度とは傾向が違っていた。

## 3.第三者評価の実施

毎回回答率がよく、自由記述の所は、良いコメントと、苦情もあった。評価者によると苦情や要望は改善できることは積極的に行うべきだが、このような時に日常の個人的な不満を伝えてくる方も多くいるので、意見として聞き入れておくようにと助言された。

## 4.「子ども主体の保育」の探求

たてわりクラスは部屋の環境を変えながら、落ち着いて遊べるように工夫がされていた。少人数が遊びを介して落ち着いて過ごせる空間、何も置いていない空間は今年の子供達のお気に入りの場所となり、おしゃべりをしたり、アイドルごっこのリハーサル室になることもあった。年長のリーダー意識の強い年で、たてわりの子供達がリードをしていた。手先の遊びでは、年齢に関係なく経験した回数で遊びを取得することができることを証明していた。乳児クラスは、少し離れた公園を目指し、友だちと歩くことで目標を達成していた。最近では全年齢で本当に歩くことが苦手な子が増えてきている。今後の課題となっている。

## 5. 職員のキャリアアップに向けて

世田谷区が開催している研修会に多く参加しており、保健や栄養士も多くの研修に参加している。終了証を確実に手にしている。世田谷区ではキャリアアップ以外の午後からの研修で近隣の会場のため参加がしやすく、費用もかからないものが多くあった。各々の希望の研修にも参加し、研修意欲が高まり研修報告に熱が入っていた。

## 6. 施設整備

地震対策として、午睡時子どものすぐそばにあるピアノに危険を感じていた、職員で話し合い処分することにした。今後はキーボードで対応していく。卒園式まで使用し3月末に廃棄処分とした。

建築後9年が過ぎ、3年に1階の建物点検において、ペンキの剥がれ、コンクリート部分の亀裂の指摘があり、次年度補修工事を行う予定。

園舎周辺はコンクリート部分が多い。その黒ずみが年数を物語り目立ってきていたため、業者に高圧洗浄を行ってもらった。日常的に自分達で洗浄していくことが望ましい。

## 令和元年度 芦花の丘かたるば保育園 事業報告

### ■はじめに

開園2年目となった平成31年（令和元年度）は、(1) 保護者にも地域にも喜ばれる保育園をめざして、(2) 新保育指針と世田谷の保育ガイドラインを基にした「子ども主体の保育」を(3) わかりやすい見通しを持った保育運営を(4) 工夫をしながら財務状況を軌道に乗せる を目標に保護者や地域の人たちと共に保育の質を高めていく一年を目指して運営してきた。結果、1年目を土台にして保育内容も落ち着き、職員間の連携を深め、また保護者が保育園運営に入り込み協力していく流れができ始めた年であった。

### ■園児の状況（定員96名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍	79	79	79	80	81	81	81	81	79	79	80	80
退園									2			
入園				1	1						1	

4月当初の79名からいくつか入れ替わりがありつつ最終的には1名増の80名となった。

退園は転勤による1家庭（姉弟）

6月より在園児のうち2名が葛飾区の管外児童となり3月まで在籍した。

### ■定期利用保育の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1

1歳児1名定員で開始したが年間を通して定員は未充足、多くても2名どまりとなった。

2月に1名通常保育に移行した。

補助金収入：¥1,934,875 保育料収入：¥750,000

保育士の加配1名の人件費（おおよそ年間3,500,000円）と考えると赤字事業となった。

### ■延長保育の状況

平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間	15	16	16	17	16	16	16	16	16	16	16	17
2時間	1	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3
0歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

定員20名程度としているが利用者は増える傾向にあった。2時間延長は最終的には3名の登録で夕食を提供している。

補助金収入：¥4,311,720 利用料収入：¥1,241,310

### ■行事の実施状況

#### ①7/20（土）第二回夕涼み会

「夏まつりを楽しもう」をテーマに各クラス、事務室、給食が其々ブースを企画し、15:00～18:00で実施した。今年はパパるば（おやじの会）が発足し初めての夕涼み会のため、パパるばにも手作りおもちゃで楽しむワークショップを考えてもらい、「割りばし鉄砲で遊ぼう」のコーナーが

できた。保護者にも子どもたちのも大変好評だった。

#### ②10/19（土）親子フェスティバル

初年度は会場が借りられずに園内と芦花公園内の一部を使ってフィールドワークのような形で実施したが、第二回目は近隣の千歳台小学校の体育館を貸していただき、運動会色のあるフェスティバルとなった。だが、行事の在り方目的などを職員と話し合う中で、既存の運動会とは異なる取り組みがしたいということになり、ぎりぎりまで調整を行った行事となった。保護者からは広いところでのびのびと楽しめたとよい感想が聞かれた。

#### ③12/14（土）お楽しみ会

歌や劇などを楽しむ姿を保護者に披露する会。今年は5歳が少ないこともあり、4～5歳で一つの演目を作り上げたり、5歳だけのコーナーとして子どもが行うマジックショーを取り入れた。行事すべてにおいて子どもが主役であることや日常の保育の延長であることを職員と確認し合いながら実施できたことはよかった。

### ■保護者にも地域にも喜ばれる保育園を目指して

#### ①「パパるぱ」の発足

5月の全体保護者会でおやじの会発足を呼びかけ、エントリーを募ったところ15名以上の登録をいただいた。0歳から5歳まで各クラスが頼ることなくエントリーがあり、クラスを超えたつながりが出来上がった。参加者に自ら会の名前を考えてもらい「パパるぱ」となる。オリジナルTシャツも作り、「夕涼み会」「職員と合同ワークショップ」「親子フェスティバル」など活躍の場を広げている。

②地域の中でも認知度が次第に上がりつつある。花の丘友の会とのつながりがもとで公園の花壇にかたるぱ専用のエリアを作っていただき、子どもたちが苗植えを行った。

### ■新保育指針と世田谷の保育ガイドラインを基にした「子ども主体の保育」を

今年度再び5名の職員採用を行い、職員の入れ替わりがあったが、風通しよく話し合いと共有を意識して保育を深めてくることができた。世田谷区保育フォーラムの発表にもエントリーをし、自分たちの考える保育や実践を発信する体験ができたことも大きな弾みとなっている。また、園内研修として同じ「見守る保育」を実践する近隣の保育園と合同の研修会を行い、保育を見る視点に気づき、視野を広めることもできた。特に若い保育士、職員が多いためこのような学びの場を絶やすことなく進めていきたい。

### ■わかりやすい見通しを持った保育運営を

初年度はあらゆることが初めてだったため、業務内容が多く、職員に多くの負担感を与えてしまっていた。これを踏まえて、2年目は業務をわかりやすくすること、段取りを明確にすることに取り組んだ。これは初めての職員でも取り組みやすく、また合理的に進めやすくなっている。まだ、時間外勤務は多い傾向にあるが、ストレスチェックの結果には「業務は比較的多いが上司や同僚の支援が得られている」とあり、職員は前向きに楽しく仕事をしている傾向にある。

■子育て支援事業

- ①保育所体験・給食試食体験 3組
- ②保育所体験・離乳食体験 3組
- ③お楽しみコンサート 16組
- ④クリスマスクッキング体験 4組
- ⑤新年お祝い会(荒馬座) 15組
- ⑥手作りおもちゃ体験 4組